

介護職員等処遇改善加算算定に係る『職場環境等要件』
取組みについて（見える化）

法人・事業所名：株式会社セイフティー東予
デイサービス竹トンボ

【介護職員等特定処遇改善加算の取得状況】※令和6年4月～

処遇改善加算Ⅱ

【賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組み内容】

（入職促進に向けた取組）

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

（資質の向上やキャリアアップに向けた支援）

- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

（両立支援・多様な働き方の促進）

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

（腰痛を含む心身の健康管理）

- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施

（生産性向上のための業務改善の取組）

- ・高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化

（やりがい・働きがいの醸成）

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

以上